

公用文における漢字使用及び送り仮名の付け方の基準の制定について

平成23年2月14日
例規(総)第1号

この度、「公用文における漢字使用及び送り仮名の付け方について」(昭和57年1月14日例規(総)第2号)の全部を改正し、別記のとおり公用文における漢字使用及び送り仮名の付け方の基準を定めたので、新たに公用文を起案する場合及び既存の令達文書の改正について起案する場合は、この基準により作成されたい。

なお、既存の令達文書の一部改正について起案する場合にあつては、同一令達文書中の同じ内容の語について、改正されない部分と改正される部分の書き表し方が異なることとなつても、差し支えない。

別記

公用文における漢字使用及び送り仮名の付け方の基準

1 漢字使用

- (1) 公用文における漢字使用は、常用漢字表(平成22年内閣告示第2号)によるものとする。
- (2) 字体については、通用字体を用いるものとする。ただし、端末装置又はパーソナルコンピュータに搭載されている印刷文字字体が常用漢字表の通用字体と異なる場合は、当該印刷文字字体を使用することができるものとする。
- (3) 常用漢字表に掲げる語の使用に当たっては、次の表に掲げる事項に留意するものとする。

項目	例
原則として、漢字で表記する代名詞	俺 彼 誰 何 僕 私 我々
原則として、漢字で表記する副詞及び連体詞	余り 至って 大いに 恐らく 概して 必ず 必ずしも 辛うじて 極めて 殊に 更に 実に 少なくとも 少し 既に 全て 切に 大して 絶えず 互いに 直ちに 例えば 次いで 努めて 常に 特に 突然 初めて 果たして 甚だ 再び 全く 無論 最も 専ら 僅か 割に 明くる 大きな 来る 去る 小さな 我が(国)
原則として、仮名で表記する副詞	かなり ふと やはり よほど
原則として、後に付く語が漢字を用いる場合は漢字で、仮名を用いる場合は仮名で表記する接頭語	御案内 御挨拶 ごもつとも
原則として、仮名で表記する接尾語	げ(惜しげもなく) ども(私ども) ぶる(偉ぶる) み(弱み) め(少なめ)
原則として、仮名で表記する接続詞	おって かつ したがって ただし ついては ところが ところで また ゆえに
原則として、漢字で表記する接続詞	及び 並びに 又は 若しくは
助動詞及び助詞(仮名で表記する。)	ない(現地には、行かない。) ようだ(それ以外に方法がないようだ。) ぐらい(20歳ぐらいの人) だけ(調査しただけである。) ほど(3日ほど経過した。)
()の中に示した例のように用いる場合に仮名で表記する語句	ある(その点に問題がある。) いる(ここに関係者がいる。) こと(許可しないことがある。) できる(誰でも利用ができる。) とおり(次のとおりである。) とき(事故のときは連絡する。) ところ(現在のところ差し支えない。) とも(説明するとともに意見を聞く。) ない(欠点がない。) なる(合計すると1万円になる。)

	ほか(そのほか...、特別の場合を除くほか...) もの(正しいものと認める。) ゆえ(一部の反対のゆえにはかどらない。) わけ(賛成するわけにはいかない。) ...かもしれない(間違いかもしれない。) ...てあげる(図書を貸してあげる。) ...ていく(負担が増えていく。) ...ていただく(報告していただく。) ...ておく(通知しておく。) ...てください(問題点を話してください。) ...てくる(寒くなってくる。) ...てしまう(書いてしまう。) ...てみる(見てみる。) ...てよい(連絡してよい。) ...にすぎない(調査だけにすぎない。) ...について(これについて考慮する。)
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 送り仮名の付け方

- (1) 公用文における送り仮名の付け方は、原則として、別添の「送り仮名の付け方」(昭和48年内閣告示第2号)によるものとする。
- (2) 複合の語(漢字の訓と訓、音と訓等を複合させ、漢字2字以上を用いて書き表す語をいう。)の送り仮名の付け方については、次の事項に留意するものとする。
- ア 後記イに該当する語を除き、活用のない語で読み間違えるおそれのない語については、次の表に示すように、()の中の表記に代えて、下線を付けて示した表記を用いて送り仮名を省くこと。

区分	例
あ	明渡し(明け渡し) 預り金(預かり金)
い	言渡し(言い渡し) 入替え(入れ替え)
う	植付け(植え付け) 魚釣用具(魚釣り用具) 受入れ(受け入れ) 受皿(受け皿) 受持ち(受け持ち) 受渡し(受け渡し) 渦巻(渦巻き) 打合せ(打ち合わせ) 打 合せ会(打ち合わせ会) 打切り(打ち切り) 内払(内払い) 移替え(移し替え) 埋立て(埋め立て) 売上げ(売り上げ) 売惜しみ(売り惜しみ) 売出し(売り出 し) 売場(売り場) 売払い(売り払い) 売渡し(売り渡し) 売行き(売れ行き)
え	縁組(縁組み)
お	追越し(追い越し) 置場(置き場) 贈物(贈り物) 帯留(帯留め) 折詰(折り 詰め)
か	買上げ(買い上げ) 買入れ(買い入れ) 買受け(買い受け) 買換え(買い換え) 買占め(買い占め) 買取り(買い取り) 買戻し(買い戻し) 買物(買い物) 書 換え(書き換え) 格付(格付け) 掛金(掛け金) 貸切り(貸し切り) 貸金(貸 し金) 貸越し(貸し越し) 貸倒れ(貸し倒れ) 貸出し(貸し出し) 貸付け(貸 し付け) 借入れ(借り入れ) 借受け(借り受け) 借換え(借り換え) 刈取り(刈 り取り) 缶切(缶切り)
き	期限付(期限付き) 切上げ(切り上げ) 切替え(切り替え) 切下げ(切り下げ) 切捨て(切り捨て) 切土(切り土) 切取り(切り取り) 切離し(切り離し)
く	靴下留(靴下留め) 組合せ(組み合わせ) 組入れ(組み入れ) 組替え(組み替え) 組立て(組み立て) くみ取便所(くみ取り便所) 繰上げ(繰り上げ) 繰入れ(繰 り入れ) 繰替え(繰り替え) 繰越し(繰り越し) 繰下げ(繰り下げ) 繰延べ(繰 り延べ) 繰戻し(繰り戻し)
さ	差押え(差し押さえ) 差止め(差し止め) 差引き(差し引き) 差戻し(差し戻し) 砂糖漬(砂糖漬け)
し	下請(下請け) 締切り(締め切り) 条件付(条件付き) 仕分(仕分け)
す	据置き(据え置き) 据付け(据え付け) 捨場(捨て場) 座込み(座り込み)
せ	栓抜(栓抜き)
そ	備置き(備え置き) 備付け(備え付け) 染物(染め物)
た	田植(田植え) 立会い(立ち会い) 立入り(立ち入り) 立替え(立て替え) 立 札(立て札)

つ	月掛(月掛け) 付添い(付き添い) 月払(月払い) 積卸し(積み卸し) 積替え(積み替え) 積込み(積み込み) 積出し(積み出し) 積立て(積み立て) 積付け(積み付け) 釣合い(釣り合い) 釣鐘(釣り鐘) 釣銭(釣り銭) 釣針(釣り針)
て	手続(手続き)
と	問合せ(問い合わせ) 届出(届け出) 取上げ(取り上げ) 取扱い(取り扱い) 取卸し(取り卸し) 取替え(取り替え) 取決め(取り決め) 取崩し(取り崩し) 取消し(取り消し) 取壊し(取り壊し) 取下げ(取り下げ) 取締り(取り締まり) 取調べ(取り調べ) 取立て(取り立て) 取次ぎ(取り次ぎ) 取付け(取り付け) 取戻し(取り戻し)
な	投売り(投げ売り)
ぬ	抜取り(抜き取り)
の	飲物(飲み物) 乗換え(乗り換え) 乗組み(乗り組み)
は	話し合い(話し合い) 払込み(払い込み) 払下げ(払い下げ) 払出し(払い出し) 払戻し(払い戻し) 払渡し(払い渡し) 払渡済み(払い渡し済み) 貼付け(貼り付け)
ひ	引上げ(引き上げ) 引揚げ(引き揚げ) 引受け(引き受け) 引起し(引き起こし) 引換え(引き換え) 引込み(引き込み) 引下げ(引き下げ) 引締め(引き締め) 引継ぎ(引き継ぎ) 引取り(引き取り) 引渡し(引き渡し) 日雇(日雇い)
ふ	歩留り(歩留まり) 船着場(船着き場) 不払(不払い) 賦払(賦払い) 振出し(振り出し)
ま	前払(前払い) 巻付け(巻き付け) 巻取り(巻き取り)
み	見合せ(見合わせ) 見積り(見積もり) 見習(見習い) 未払(未払い)
も	申合せ(申し合わせ) 申合せ事項(申し合わせ事項) 申入れ(申し入れ) 申込み(申し込み) 申立て(申し立て) 申出(申し出) 持家(持ち家) 持込み(持ち込み) 持分(持ち分け) 元請(元請け) 戻入れ(戻し入れ) 催物(催し物) 盛土(盛り土)
や	焼付け(焼き付け) 雇入れ(雇い入れ) 雇主(雇い主)
ゆ	譲受け(譲り受け) 譲渡し(譲り渡し)
よ	呼出し(呼び出し) 読替え(読み替え)
わ	割当て(割り当て) 割増し(割り増し) 割戻し(割り戻し)

イ 活用のない語で慣用が固定していると認められる次の表に示すような語については、送り仮名を付けないこと。

区分	例
あ	合図 合服 合間 預入金 編上靴
う	植木 (進退)伺 浮袋 浮世絵 受入額 受入先 受入年月日 請負 受付 受付係 受取 受取人 受払金 打切補償 埋立区域 埋立事業 埋立地 裏書 売上(高) 売掛金 売出發行 売手 売主 売値 売渡価格 売渡先
え	絵巻物 襟巻
お	沖合 置物 奥書 奥付 押売 押出機 覚書 (博多)織 折返線 織元 織物 卸売
か	買上品 買受人 買掛金 外貨建債権 概算払 買手 買主 買値 書付 書留 過誤払 貸方 貸越金 貸室 貸席 貸倒引当金 貸出金 貸出票 貸付(金) 貸主 貸船 貸本 貸間 貸家 箇条書 貸渡業 肩書 借入(金) 借受人 借方 借越金 刈取機 借主 仮渡金 缶詰
き	気付 切手 切符 切替組合員 切替日
く	くじ引 組合 組入金 組立工 倉敷料 繰上償還 繰入金 繰入限度額 繰入率

	繰替金 繰越(金) 繰延資産
け	消印 月賦払 現金払
こ	小売 小売(商) 小切手 木立 小包 子守 献立
さ	先取特権 作付面積 挿絵 差押(命令) 座敷 指図 差出人 差引勘定 差引簿 刺身
し	試合 仕上機械 仕上工 仕入価格 仕掛花火 仕掛品 敷網 敷居 敷石 敷金 敷地 敷布 敷物 軸受 下請工事 仕出屋 仕立券 仕立物 仕立屋 質入証券 支払 支払元受高 字引 仕向地 事務取扱 事務引継 締切日 所得割 新株買付 契約書
す	据置(期間) (支出)済(額)
せ	関取
そ	備付品 (型絵)染
た	ただし書 立会演説 立会人 立入検査 立場 竜巻 立替金 立替払 建具 建坪 建値建前 建物 棚卸資産
つ	(条件)付(採用) 月掛貯金 付添人 漬物 積卸施設 積出地 積立(金) 積荷 詰所 釣堀
て	手当 出入口 出来高払 手付金 手引 手引書 手回品 手持品
と	灯台守 頭取 (欠席)届 留置電報 取扱(所) 取扱(注意) 取入口 取替品 取 組 取消処分 (麻薬)取締法 取締役 取立金 取立訴訟 取次(店) 取付工事 取 引 取引(所) 取戻請求権 問屋
な	仲買 仲立業 投売品 並木 縄張
に	荷扱場 荷受人 荷造機 荷造費
ぬ	(春慶)塗
ね	(休暇)願
の	乗合船 乗合旅客 乗換(駅) 乗組(員)
は	場合 羽織 履物 葉巻 払込(金) 払下品 払出金 払戻金 払戻証書 払渡金 払渡郵便局 番組 番付
ひ	控室 引当金 引受(時刻) 引受(人) 引換(券) (代金)引換 引継事業 引 継調書 引取経費 引取税 引渡(人) 日付 引込線 瓶詰
ふ	歩合 封切館 福引(券) 船積貨物 踏切 振替 振込金 振出(人) 不渡手形 分 割払
ほ	(鎌倉)彫 掘抜井戸
ま	前受金 前貸金 巻上機 巻紙 巻尺 巻物 待合(室)
み	見返物資 見込額 見込数量 見込納付 水張検査 水引 見積(書) 見取図 見習 工 未払勘定 未払年金 見舞品
め	名義書換
も	申込(書) 申立人 持込禁止 元売業者 物置 物語 物干場
や	(備前)焼 役割 屋敷 雇入契約 雇止手当
ゆ	夕立 譲受人 湯沸器
よ	呼出符号 読替規定
り	陸揚地 陸揚量 両替
わ	割合 割当額 割高 割引 割増金 割戻金 割安

3 その他

- (1) 前記1及び2は、固有名詞を対象とするものではない。
- (2) 専門用語又は特殊用語を書き表す場合等、特別な漢字使用等を必要とする場合には、前記1及び2によらなくてもよい。
- (3) 専門用語等で読みにくいと思われるような場合には、必要に応じて、振り仮名を用いる等適切な配慮をするものとする。

別 添 省略